静岡大学教育学部研究報告（人文・社会科学篇）第54号（2004.3）373～378

動的文法理論について

On Dynamic Model of Grammar

内　田　　恵
Megumi UCHIDA

（平成15年10月1日受理）

0.　生成文法理論は、半世紀近くの間に活発な議論のもと幾度となく理論修正が繰り返されて発展してきた。その間にいくつかの分派が構成されている。本稿では、生成文法理論の中で、いわゆるChomsky理論を補完する立場の考え方について再考してみたい。1節では従来の方法論を紹介し、2節では「核と周辺」という考え方について議論する。3節では「動的文法理論」の道具立てと思考法を具体例をあげながら概観し、4節では3節に基づき、動的文法理論の問題点を指摘して今後の展開すべき方向性をさぐる。

1.　Chomsky理論の方法論

生成文法は経験科学の手法を用いて発展してきた。仮説をたてて検証をして、納得のゆく反証が出てきたならば修正をする。この繰り返しにより、真に正しい理論を構築してゆくという方法論を採用する。そこで生成文法理論を論じる場合の前提となっている「理想化」について検討してみよう。Chomsky理論では(1)、(2)のような理想化をおこなっている。

(1) 均一化：どのような環境で育った子供も、個別言語の理解範囲内で均一の言語を習得し、かつ発話するものと仮定する。
(2) 瞬時的習得：言語資料が入力されると、子供は瞬時にして出力として当該言語を習得し、かつ発話できるようになる。

(1)は言い換えると次のようになる。すなわち「言語習得に密接に関係する第一次言語資料（習得期における子供の周囲で話されていることば）は、現実には職業、地域、身分階層などで異なっている。しかし意思疎通のできるという範囲では、このような差異は無視してしまおう」という発想である。実際は方言など一部の人間にしか理解できないことばを子供たちは習得しているが、均一的な個別言語（例えば日本語、英語、中国語など）を一様に習得するものとする。(2)は「実際の言語習得には時間がかなりかかるものであるが、この時間軸を研究上においては無視する」ということであり、入力から出力（言語習得）にいたる経路は、あたかも自動販売機のようにして機械的かつ瞬時的なものであるという仮定である。

Chomsky流の考え方では、この2点の理想化は研究手法上、当面は必要なことであると主張する。(1)

について言えば、人間の使用する言語は均一的なものと捉えて何ら問題はないと思われる。しかし(2)については理想化してしまってよいのだろうか。言い換えれば理想化という名の下に人間の成長段階に内在する個別の文法を同一的なものと断言してよいのかは懐疑的である。さまざまな問題点が内包しているように思われる。

2. 核と周辺

生成文法研究では「核と周辺」という形で研究対象領域は分類される場合がある。言語習得過程を考えれば、核とは普遍文法であり、周辺とはパラメターの設定に基づいて決定される個別言語の文法であろう。また、個別文法の中身のみを考えれば、「核」とは比較的早い時期に習得されると考えられる基本構文の派生をさし、「周辺」とは挿入節、強調構文、感嘆文などの習得の時期が遅いとされる構文の派生を言う。核と周辺は一見したところ境界線があるように見えるが、この線は研究上便宜的に引くものであるということが重要である。そして最終的には「核と周辺」の全域的に通用する理論を確立することを目標に研究が進んでいる。

従来の生成文法理論では主として「核」の部分に焦点を当てて研究がなされてきた。これに対して周辺部の研究の代表的なものとして「機能構文論」、「動的文法理論」があげられる。他にもさまざまな研究があるが、これら両者の考え方の根底には従来の生成文法に全面的に異議を唱えるのではなく、GB理論やミニマリストプログラムによって開発された枠組の中で処理できない現象に着目し、独自の分析や提案を試みるという共通特徴がある。したがって従来型と補完しあうような形で成立してゆくという考え方にたっている。そこで「機能構文論」の言及は別の機会に譲るとして、3節から「動的文法理論」の枠組に沿った研究を紹介しながら、問題点や今後の展開について考えてみよう。

3. 動的文法理論の道具立て

生成文法理論の研究は「可能な文法」をいかに定義するかということが目標の1つである。Chomskyらの従来の文法理論は「瞬時的」と言われ、おとなの文法の特徴だけに基づいて「可能な文法」の概念を規定した。

(3) 個別文法Gにおいて、Wという種類の規則が可能である。
(Wは、おとなの文法の特徴にのみ言及する。)

これに対して、動的文法理論は、言語習得の過程で何が起こるかということが、可能な文法の規定に関与すると考え(3)を(4)のような形式に置きかえる。

(4) A: Gにおいて、Xという種類の規則が可能である。
B: G_i^j において、Yという条件をみたす規則群があるならば、G_{i+1}^j においてZという種類の規則が可能である。
(Gは任意の個別文法、G_i^j、G_{i+1}^j は、ある任意の個別文法G^jの習得段階iおよびそれに続く$_{i+1}$における文法)

(4B)の法則が示すように動的文法理論は一つの習得段階から次の習得段階への発達関係を法則化することによって「可能な文法」の概念を狭く限定してゆくことになる。もう少し立体的に模式化すると

(6)のようになる。

(5) 第一次言語資料——>言語習得装置——>文法
(6) 段階I： 資料——>言語習得装置——>文法I ——>出力I
段階II: 資料 ┐——>言語習得装置——>文法II——>出力II
出力I┘

(5)は(3)に対応する「瞬時的習得」を示す図である。これに対して(6)は文法IIの入力として子供の周囲で話されることばに加えて、文法Iの出力、すなわち子供自身の発話形式に現れることばも新しい段階の言語習得装置の入力となると考えている図である。現実の文法習得はいくつもの中間段階を経て、徐々に行われることは疑いようがない。さらにその場合に、ある段階から次の段階への移行は前の段階の文法を全く無視して新たに文法構築するという考え方は「理想化」という名のもとに捨象できないと思われる。そこでこの分析を支持する例と具体的な分析を次節から見てゆくことにしよう。

3. 1. 統語的再解釈

一般に統語上の主要部は意味上においても主要な内容を表し、統語上の非主要部は意味上も主要でない内容を表すのが通例である。ところが(7)のようにその逆の例がKajita(1977)によって指摘されている。

(7) I presume that there is some discontent among the members.

(7)では明らかに従属節 'there is.'のほうが意味上重要な役割を果たしており、統語上と意味上の特性が食い違った状態が成立している。これを「主要部—非主要部の衝突」と呼ぶ。動的文法理論ではこのような状況で、統語と意味の食い違いを是正すべく(9)のような「格下げ(downgrading)」という現象が起こると分析する。

(8) [s[$_{SAdv}$presumably][Sthere is some discontent among the members]]
(9) [s[$_{Sadv}$I presume][sthere is some discontent among the members]]

(7)は副詞を用いた類似表現(8)の内部構造に影響を受けて 'I presume' の範疇が(9)に示した構造に変更される。これにより主節が格下げされて、構造上の「主－従」関係はもはや消滅している。すなわち統語的に再解釈されたことになる。

3. 2. 空所の修復

2つ目の事例として、挿入節は一見したところ複文構造が基底となり派生したと考えられる。しかしながら伝達動詞が使われる次の例を見てみよう。

(10) a. Everybody, he said, has a little sweetheart.
b. He said that everybody has a little sweetheart.

(11) a. He would do it, he chuckled.
b. *He chuckled that he would do it.

(10)と(11)を比較するとわかるようにchuckleは(11b)のようにS(文)を補部として従えることができないにもかかわらず、挿入節(11a)は適切な用法である。(11b)から(11a)が派生するという仮定は基底構造が存在しないものは派生することはできないとする従来の分析に抵触してしまう。そこで次のような派生プロセスが提案された(内田1985)。

(12)

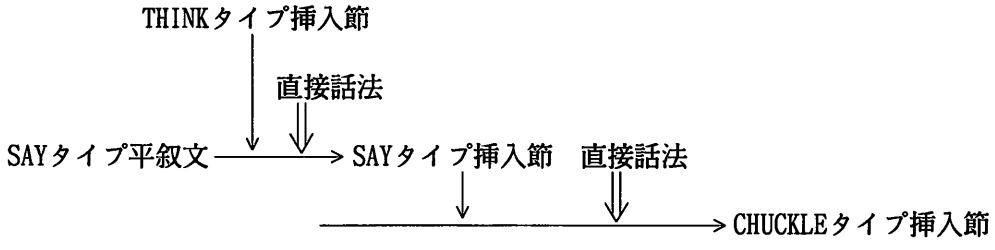

CHUCLEタイプのような基底構造が存在しない挿入節は、動詞の意味がすべて「話す」という意味要素を含んだものである。そこで、伝達動詞が現れるSAYタイプ挿入節との関連性を考え、(12)のような派生順序を仮定する。まずSAYタイプ挿入節はTHINKタイプ挿入節と同種の派生過程をたどり、sayなどの伝達動詞を含む複文構造と直接話法が作用して派生したと分析する(詳細は内田(1985)参照)。次に、より派生的と考えられる「say+α」の意味を持つCHUCLEタイプ挿入節は、SAYタイプ挿入節の派生を参考に基底から直接派生すると分析する。

このような分析が妥当であるとするには、動的文法理論では(13)のような派生(または習得)段階のギャップ(空所)をうめるようなパラダイムが存在すると仮定している。

(13)

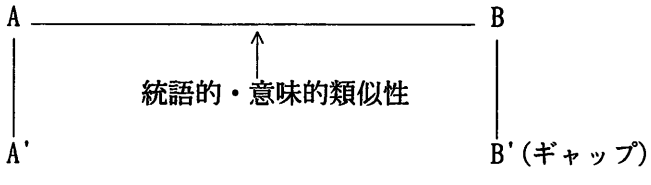

(13)において、AからA'が派生したとすると、統語的にも意味的にも類似点が存在するのにもかかわらず、A'に対応するB'の構文が存在しない場合に、文法習得の次の段階でB'のギャップ(空所)をうめるような操作が働くと分析される。このパラダイムに今まで議論してきた挿入節の派生が(14)と(15)のような形であてはまる。

(14)	A :	THINKタイプ平叙文	A':	THNKタイプ挿入節
	B :	SAYタイプ平叙文	B':	SAYタイプ挿入節
(15)	A :	SAYタイプ平叙文	A':	SAYタイプ挿入節
	B :	(*CHUCLEタイプ平叙文)	B':	CHUCLEタイプ挿入節

このように「空所の修復」という現象が起こるには、その背景に「文法はそれぞれの習得段階で次々に拡張的な発達をともない完成する」という発想が存在している。次節では「拡張現象」について見てゆこう。

3. 3. 拡張現象

3.2節で見たCHUCLEタイプの動詞は、that節を従えることはできないが直接話法には生じることができるという事実がある。ひとたびSAYタイプ挿入節が(13)のような方式で習得されると、次の段階でこのSAYタイプ挿入節をモデルに新たな拡張が起こる。すなわちSAYタイプとCHUCLEタイプには(i) 使われる動詞の意味特性が類似している、(ii) 両者とも直接話法に現れて、その分布も同じであり、統語特性が類似しているなどの密接な関係がある。これらの類似性が要因となって、SAYタイプ挿入節の特性が拡張され、数は少ないがCHUCLEタイプ挿入節が派生したと考えられる。

また、3.1節で見たTHINKタイプ挿入節は文副詞が生起するのと同じ位置に生じることができる。これは文副詞の性質を受け継いでいることを意味する。つまり、当該の挿入節構文は、派生過程で影響を受けた構文の性質までも拡張的に持つことになる。

このように拡張されたという事実は、中間段階の文法を重視しないと到底説明ができない。さらにこの事実と言語習得段階の観察とを重ね合わせれば、「瞬時的習得」という考え方には、重要な見落としがあることがわかる。

4. 今後の検討課題

今まで見てきた動的文法理論は、言語習得の中間段階での文法を重要視してきた。これにより極度に理想化された従来の生成文法理論の思考法そのものに修正を求めている。そして前節までの事例をあげて、その妥当性を肯定的に議論してきた。本節では、今後の検討課題について述べてみよう。

まず、再解釈規則の実在性について。再解釈がおこる臨界点とは何かについて条件整備をする必要性がある。実際にその方向での議論は進みつつあるが、モデルに何をとるか、基体となる構文との相補分布状況、歴史的背景による使用頻度の差などが問題になってこよう。

次に再解釈規則との関係で新たな構造が生じてくるときや、基体が存在しないのに派生してくる構文はその変化を起こす一歩手前の段階に達すると、次のプロセスで新たな構造構築を積極的に促進する触媒のような働きをするものが必要になってくる。例えば(12)における「直接話法」がこれに該当する。この触媒があるとないでは派生の力に差が生じるように思われるからである。

3番目として動的文法理論の研究の守備範囲が周辺部ばかりにどうしても限定されている。核心部分に貢献できることが理論の安定性を増すことになる。より基本的な構文の派生にどのように関係してくるのか、あるいは構文派生以外の文法現象で、このような動的文法理論の考え方をどこまで応用していけるのかという問題が残される。

いずれにしても従来のChomsky型の言語習得理論では解決できなかった文法現象および無視できなかった習得上の事実に、新たな分析法と修正案を提示したということは画期的なことであろう。今後の研究で問題点は徐々に解明され、解決されていくものと確信する。

参考文献

Banfield, A (1982) *Unspeakable Sentences*, Routledge & KeganPaul, Boston.

Hooper, J.B. (1975) "On Assertive Predicates," in Kimball ed., 91-124

Kajita, M. (1977) "Towards a Dynamic Model of Syntax," *Studies in English Linguistics* 5, 44-76.

Kimball, J.P. ed. (1975) *Syntax and Semantics*, Vol.4., Academic Press, New York.

Okada, N. (1977) "On Parenthetical Clauses," *Studies in English Linguistics* 5, 154-162.

Uchida, M. (1985)「挿入節の派生について」『英語学論考』4, 36-50. 英語学研究会